

【埼玉県建築工事に伴う現場発生材の取扱い要領関係様式の改定の概要】

本改定において様式の見え消しは提示しません。

以下に改定の概要を記載します。

【様式第1号】現場発生材報告書

添付資料による提出とし書式を指定しないこととした。

【様式第2号】現場発生材引渡書

添付資料による提出とし書式を指定しないこととした。